



日本共産党市議会議員

おぜき栄子の

無料法律相談会
毎月第1火曜日(おぜき栄子事務所)
TEL(72)7848 FAX(71)8392

にこっと通信

ホームページ <http://www.dl.dion.ne.jp/~smileiko>
Eメール smileiko@dl.dion.ne.jp

第102号

2015年10月30日(日)

足利市田中町789
第3石川ビル3階
市議会議員
おぜき栄子

地域経済の活性化と社会保障の充実を!

・議案の賛否 (賛成○ 反対×)

議案	内容	賛否
第45号	町及び字の区域変更	○
第46号	28年度一般会計補正予算	×
第47号	28年度介護保険特別会計補正予算	○
第48号	28年度国民健康保険特別会計補正予算	○
第49号	28年度公共下水道事業特別会計補正予算	○
第50号	大日東土地区画整理事業施行に関する条例	○
第51号	指導路線の廃止及び変更	○
第52号	27年度一般会計決算	×
第53号	27年度介護保険特別会計決算	×
第54号	27年度国民健康保険特別会計決算	×
第55号	27年度後期高齢者医療特別会計決算	×
第56号	27年度太陽光発電事業特別会計決算	○
第57号	27年度公設地方卸売市場事業特別会計決算	○
第58号	27年度農業集落排水事業特別会計決算	○
第59号	27年度公共下水道事業特別会計決算	○
第60号	27年度堀里ニュータウン下水処理事業特別会計決算	○
第61号	27年度水道事業会計利益の処分及び決算	×
第62号	27年度工業用水道事業会計利益の処分及び決算	○

9月議会報告

会期は、8月31日から
9月26日の27日間でした。
主な議案
今議会の議案は左記のとおりです。

- ① 一般会計補正予算
 - ② 土地区画整理事業施行の一部を改正
 - ③ 平成27年度各会計決算
* 一般会計
* 国民健康保険特別会計
* 介護保険特別会計 他
- 今議会では一つの議案と五つの決算の認定に反対を致しました。その理由は以下の通りです。

① 28年度一般会計補正予算
個人情報等を危険にさらす
自治体間テストはやめよ!

基幹系業務システム事業費は、マイナンバー制度で、他の自治体との連携用のテストを行う480万円のうち、国が380万円、市の一般財源100万円を使つて行う自治体間で連携することは、市民の大切な税金を使つて、市民の情報漏えいの危険にさらすことになるのではないかと。先日も大規模な情報流出がおきており、テストもやめるべき。また、公共施設等整備基金に7億円も積立てる前に、今、困っている市民の暮らしや福祉に回す努力が必要ですよ。

決算審査

② 27年度一般会計決算
消費税は暮らしや
福祉には回らない!

歳入は532億円で前年度比2%増、地方消費税交付金は30億円で12億円増となったが、一般会計の公共事業の発注などの消費税負担分(8%)は24億8千万円、特別会計は2億2千万円と合わせて27億円。市民負担の水道・下水道料金の消費税は、約3億円。市の負担と市民と合わせて30億円となり、消費税は、市民に負担を押し付けて、暮らしに福祉には回らないことが明らかになりました。

歳出は、518億円で前年度比4%増、公共施設等整備積立金を予算よりも8億円を増額し11億円、市民の個人情報等を危険にさらすマイナンバー制度に4600万円。保育所(園)に通所する乳幼児の保育料(利用者負担)は、年少扶養控除がなくなり、保育料の引上げになった家庭が300世帯を超え、総額1000万円以上の負担増。徴収基準が所得税から住民税に変わり、保育料の軽減世帯もあるが延長保育料の徴収で、負担増。

小保最終処分場の土地の賃借権問題で地権者を訴え焼却灰の埋め立て仮処分も敗訴。他県に埋立委託額は、2億5400万円。裁判に訴えたことが市民を守るべき行政のやるべきことだったのか責任が問われます。



本会議場で討論

特別会計

保険料負担増は限界!

③ 介護保険

一定の年金収入の高齢者は、利用料が2倍の2割負担。介護施設は、介護報酬の2.27%もの引き下げで経営を圧迫、サービスの後退も心配。介護保険料の引き上げ(日27年・29年)。介護慰労金を公費負担がある任意事業から、全額高齢者の保険料で賄う保健福祉事業に後退。居住費の軽減対象者も減少。国の負担を抜本的に増やし、社会保障としての介護保険となるよう自治体として精一杯の努力が求められます。

国保税の引き下げを実現!

④ 国民健康保険

国保税の引き下げを要求してきたが平等割(世帯割)を1200円、資産割を5%引き下げ(8600万円)を実現。しかし、20億円以上の基金、増額となった保険者支援金2億円があり、所得・資産に関係のない国保税の大幅な引き下げが可能。滞納者は、4100世帯を超え、差押え件数は、増加。預貯金、生命保険の差押えなどの厳しい取立てと保険証の取り上げは止めるべきです。

制裁措置を止めよ!

⑤ 後期高齢者医療

高齢者の支払い能力の限界を超えています。滞納者が増え続け、滞納者に正規保険証ではなく短期保険証の発行をして、高齢者に不安を与えています。世界中で高齢者だけの医療制度をつくっているところは日本だけです。後期高齢者医療制度は廃止し、支払の心配のない、安心な安全な高齢者医療の確立をすることです。

水処理施設の管理は、市職員が行うべき!

⑥ 水道事業

水道施設管理を業務効率化を図るために夜間・閉庁日を業務委託。施設管理体制の強化として事故の未然防止・緊急時の対応等をかかれています。水処理施設の役割は、安全な水を市民に提供するために安全な管理を行うことです。いざというときに備えることが必要です。夜間、休日の管理体制は、市職員が行うべきです。

H27年の決算で、市民の総所得は10年前と比較すると152億円(7%)も減少。個人市民税は14億円(20%)以上も増税。納税者は、7万人で3%増ですが増税が強まっています。市民の暮らしに福祉に税金を回すことが求められます。



一般質問

1 地域経済の活性化と

社会保障の充実について

雇用を守るルールを歴代自

民党政権が破壊してきたため

非正規雇用が増え続けている

す。人生の中で結婚や子育て

の中心的な時期となる世代で

3割が非正規という実態は、

働く貧困層の増加によつて格

差と貧困が拡大。総務省の家

計調査によると消費支出に

占める食料品の割合を示すエ

ンゲル係数が10年間で4割近

く上昇。さらに年金の支給額

が減り、介護などの保険料の

引き上げです。深刻なのは、

8%の消費税の引き上げと

それに伴う物価上昇です。こ

うした状況の中で市民の暮ら

しを守るための施策がどうし

ても必要です。

仕事起こしは

住宅リフォーム助成制度で！

おせき：地元の商店や建築

業者などの仕事起こしを積極

的にすすめる考えはないのか。

市長：市内経済の活性化の

ために何が有効かをよく見き

わめて進める。

子どもの医療費窓口無料化

(県内14市11町)

高校生2市2町

光市、さくら市、塩谷町、那須町

中学生6市6町

都宮市、栃木市、佐野市、鹿沼市、

那須烏山市、下野市、上三川町、

市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、

那賀川町

小学生2市3町

小山市、真岡市

未就学4市3町

足利市、大田原市、矢板市、那須塩

原市、益子町、茂木町、高根沢町

おせき：全議員の総意である

住宅リフォームと店舗版リ

フォームの両助成制度をつく

ることで地域を活性化できる

のではないかと。

当局：厳しい財政状況の中で、

事業の選択と集中ということ

で、実施は困難。

国の支援金2億円は、

国保税の引き下げに回せ！

おせき：高すぎる国保税の

加入者4万人の均等割を国の

支援金1億3千万円で、一人

3000円引き下げ可能。実

施できるのではないかと。

当局：引き下げた場合、次年

度の財源確保の問題が発生。

長期的な見通しのもとで、保

険財政を考えると実施困難。

中学生までの医療費は、

窓口無料化が県内の流れ

おせき：県内の子どもの医

療費窓口無料化は、中学生ま

でが多い。子育て支援をしつ

かり取り組むのであれば、高

校生まで広げるべきではない

か。

当局：高校生まで広げると1

6000人の増、2億2000

万円の増となる。市民の需要、

要望を見極め検討する。

財政や基金の使い方をはじ

め限られた財源の中で市民

の声が届かない回答となりま

した。

2 環境政策について

ごみ問題の解決のためには、

住民とごみを処理する自治

体との信頼関係、協力関係を

つくることが不可欠。最終処

分場の地権者、地元の住民の

みなさんとの信頼関係を築く

ことが重要。市が地権者を裁

判に訴えたことが適切だった

のか。市民に真摯な説明責任

が問われます。小俣処分場に

埋め立てができなくなったた

めに市民の大切な税金を2年

間で5億円もつぎ込むこと

になった行政の責任は、曖昧に

できません。また、焼却場建設

など国の行政言いなりではなく

住民とともに、住みよいまち

づくりをめざして、ごみ問題解

決への道を探求していくことが

求められます。

ごみ減量非常事態宣言を！

おせき：焼却灰の埋め立てが

できない状況のなかで、例えば

現在のごみを1分の1に減

量する大胆な行動を市民と

協働ですすめる考えはないの

か。

当局：H27年7月から自治会

とクリーンリーダーを中心

にごみの削減をお願いし、H28年

から女性団体、老人クラブな

どの集会に出向き、ごみ減量

のPRに積極的に取り組んでい

る。

ごみの組成
(平成26年)
家庭系
生ごみ:44%
紙類:24%
プラスチック:18%
布類:9%
事業系
生ごみ:56%
紙類:22%
プラスチック:21%

街頭から市議会の報告を行う



おせき：焼却場建設は、ご

みの減量の徹底を図った上で計画

をすすめるべきではないか。

当局：計画的にごみの減量を進

め、循環型社会形成推進交付

金制度における適正規模の施

設となるよう検討する。

埋め立て処分

2年間で5億円の税金！

おせき：小俣処分場の埋立

ができなくなった原因は市の

対応が不誠実だったために現

在に至っているのではないかと

市長：精一杯の歩み寄りの姿

勢を見せて、48%空いている

処分場を使わせてください」と

とお断りを繰り返してきた。

やむを得ず裁判になった。

埋め立て処分ができな

い深刻な事態になっているにもか

かわらず、ごみ減量の積極的

な対応もみられず、焼却場建

設優先の姿勢。地権者を提訴

に至った経緯の説明も不十分

な回答になりました。

3 介護保険と

高齢者福祉について

介護保険改悪に

反対の声を挙げよ！

おせき：介護保険の見直し

は、社会保障制度審議会介護

保険部会で審議が行われてい

る。審議会では、要介護1・2の

訪問介護の「生活援助」サー

ビスを保険給付から外し、「地

域支援事業」に移行を提起。

要介護2以下のベトや福祉

用具の貸与サービスも原則自

己負担を提起。さらに、厚生

労働省は現在の介護サービ

ス利用料1割負担を2割負担

に引き上げる対象者を拡大

することも提起。高齢者い

じめのこうした動きに対して、市

として反対の声を上げる考

えはないのか。

当局：これらの内容を注視し、

必要があれば県内他市との情

報交換を行い、県市長会や全

国市長会を通しての要望を検

討する。



介護保険の現状(平成27年度)

介護認定者	
*要支援者1・2	2441人
*要介護者1・2	2717人
生活援助サービス利用者	260人
*利用料2割負担	400人
(合計所得160万円以上の利用者)	

足利駅周辺で後援会員と
一緒に原発ゼロを訴える

お詫びと訂正

9月議会の一般質問で、建設業者数の減少の期間は、8年間ではなく18年間で、子どもの医療費窓口無料化の中学生まで実施している自治体は、7ではなく6自治体でした。紙面にて、お詫びして、訂正させていただきます。